

使用前検査申請書

廃炉発官R1第146号
令和元年11月26日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3
第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

<p>発電用原子炉の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地</p>	<p>福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>福島第一原子力発電所 サブドレン他水処理施設 サブドレン他浄化設備 主要配管^{※1} 処理装置供給ポンプ出口から 処理装置加圧ポンプ入口まで の一部</p> <p>※1 実施計画 II.2.35.2.1 主要仕様参照</p>
<p>実施計画の認可年月日</p>	<p>平成25年8月14日 実施計画の変更認可年月日 令和元年7月2日</p>
<p>検査を受けようとする工程</p>	<p>構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができなくなった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時</p>
<p>検査を受けようとする期日</p>	<p>自 令和2年 1月 17日 至 令和2年 2月 14日</p>
<p>検査を受けようとする場所</p>	<p>東京電力ホールディングス株式会社 本社 福島第一原子力発電所 [Redacted] [Redacted]</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p>	<p>令和2年 3月 13日</p>

工事の工程に関する説明書

年月	令和元年						令和2年	
	7	8	9	10	11	12	1	2
サブドレン他 水処理施設								
サブドレン他浄化設備 pH緩衝塔(B系) バイパスライン設置	▼						☆	▽

- : 工事期間
- ☆ : 使用前検査
- ▽ : 工事完了
- ▼ : 「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可

以上

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

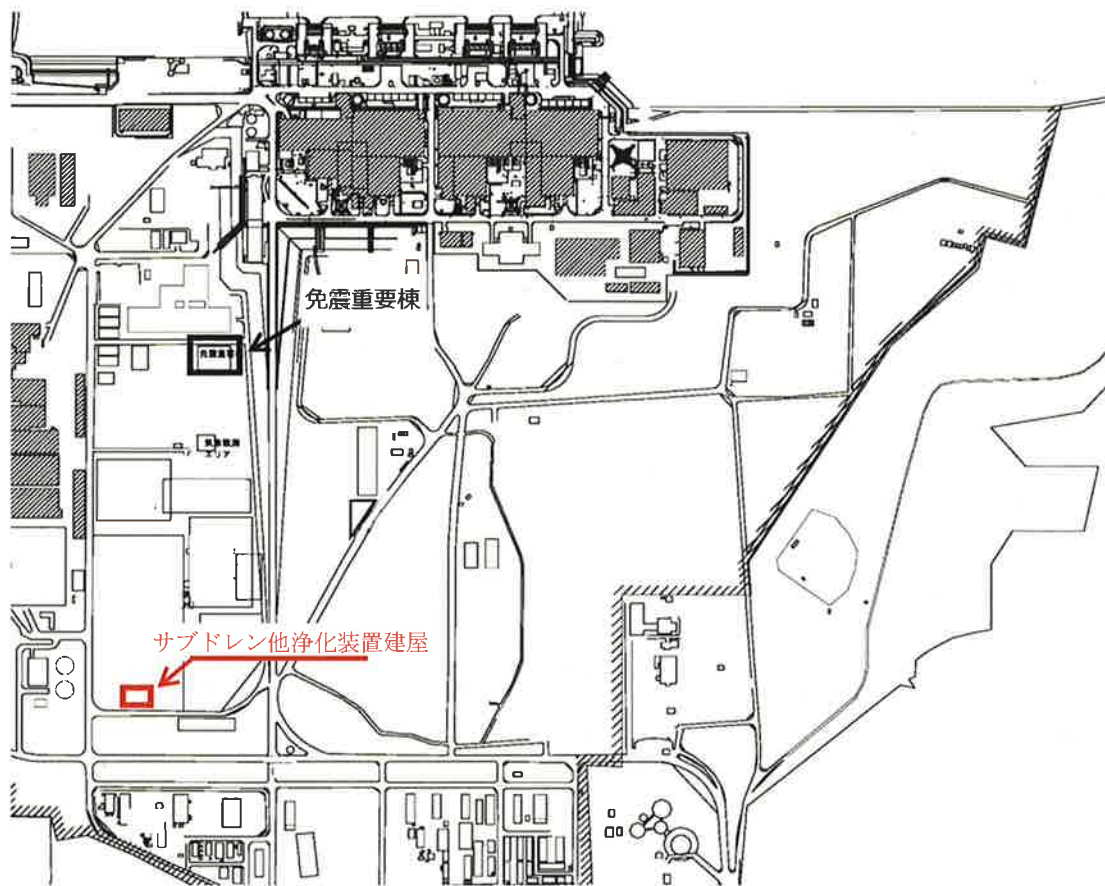
サブドレン他浄化装置建屋 : 管理対象区域

別添 1 : 検査場所図

別添 2 : 検査範囲図

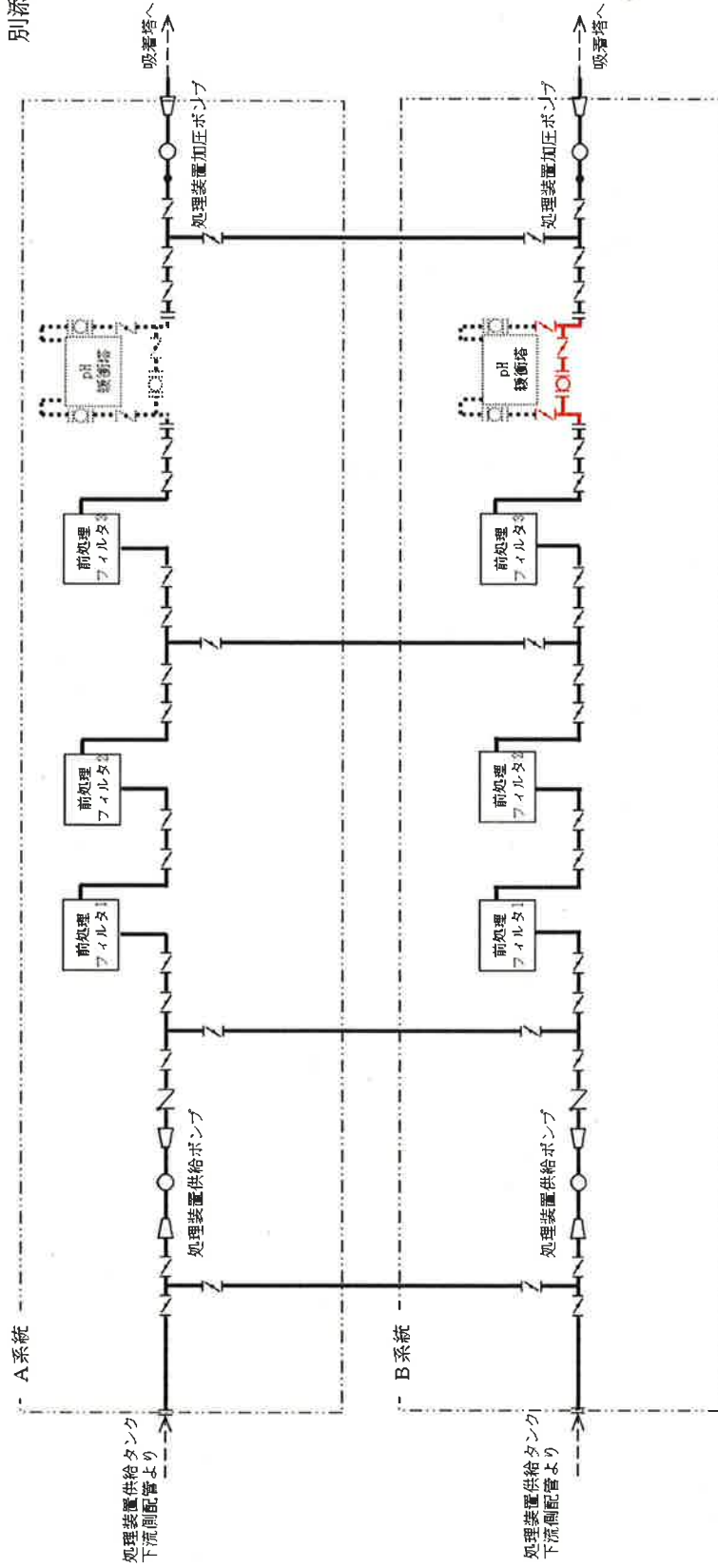
以 上

検査場所図



福島第一原子力発電所構内

 : 検査場所



ICI : 伸縮継手

検査範囲図

- 凡例 :
- 本申請検査範囲 (パイプスライダ設置※範囲)
 - 別申請検査範囲 (pH緩衝塔,パイプスライダ設置範囲)
 - 既設置設備
- ※70リター-4撤去後設置